

「丸のこ等取扱い作業従事者教育」

ご 案 内

青 森 労 働 局 長 登 録 教 習 機 関
建 設 業 労 働 災 害 防 止 協 会 青 森 県 支 部
(略称：建災防)

1. 目 的

丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）は、建設現場等で広く使用されている便利な機械ですが、反面毎年多数の労働災害が発生し、その中には重篤な災害も含まれています。

その労働災害の防止を徹底させるためには、作業者に対して労働安全衛生法に基づく、雇入れ時の教育や作業内容変更時の教育などの安全衛生教育に丸のこ等に関する内容を盛り込む必要があります。

当支部は、事業者に代わって受講を希望する者を対象に本教育（特別教育に準じた教育）を実施いたしますのでご案内いたします。

2. 受講対象者

丸のこ等の作業に従事する者

3. カリキュラム

- ①丸のこ等に関する知識（0.5時間）
- ②丸のこ等を使用する作業に関する知識（1.5時間）
- ③丸のこ等の点検及び整備に関する知識（0.5時間）
- ④実技（0.5時間）
- ⑤安全な作業方法（0.5時間）
- ⑥関係法令（0.5時間）

4. 受講申込方法等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと）
- (2) 写真1枚を受講申込書に貼り付け（胸上タテ3.6cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影のもの）
- (3) 受講料（持参又は現金書留により前金にて納付）

5. 受講料

◆会員

教育時間	受講料	テキスト代	郵送料	合計
4時間	5,000円（税込）	800円	380円	6,180円

◆非会員

教育時間	受講料	テキスト代	郵送料	合計
4時間	5,000円（税込）	1,000円	380円	6,380円

6. 開催日時

【学科・実技】日 時：平成 24年 2月 7日 午後1時～

場 所：青森県観光物産館アスパム 6F「八甲田」

※アスパム駐車場をご利用であれば、当日半額券を受付時にお渡しします。

7. 受講定員

1回あたりの受講定員は50人程度とします

8. 修了証

本教育を修了した方には、「丸のこ等取扱い作業従事者教育」の修了証交付をいたします。

9. その他

- ・電話による申込み予約等はありませんので、ご了承ください。
- ・受講当日の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- ・受講申込書は、各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。
建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- ・講習日時及び場所は、お間違いない様にご注意ください。
- ・受講当日は、時間厳守といたします（遅刻、講義中の退席は認めませんのでご注意ください）。
- ・受講定員に満たない場合は、延期等をすることもありますのでご了承ください。

10. 申込先・お問い合わせ先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1F

☎ 017-773-6200

FAX 017-773-6201